

登園届(保護者記入)

園長 殿

入所児童名

病名「

」と診断され、

年 月 日 医療機関名「

」において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

印又はサイン

厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン様式(平成24年11月版)

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少するが数週間ウイルスを排泄しているので要注意)	嘔吐、下痢等の症状が始まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1カ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水泡を形成している間	全ての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと